

事務事業名	7426 環境空間暫定整備事業													
担当組織	環境経済部 みどり公園課										担当	公園担当		
組織コード	R3	15	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	04	06	98	95	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	15	06	00		R2	01	08	04	06	98	95		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	04	緑と潤いのあるまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	01	緑地・緑化											
施策	39	緑地・緑道の整備促進											
事業期間	平成13年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	グリーンコミュニティプラン21計画（県）					関連計画 施政方針	戸田市緑の基本計画 戸田市都市マスタープラン 第4次総合振興計画 環境空間整備計画「戸田 華かいどう21」						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	鉄道高架両側道路を利用する市民はもとより、環境空間に隣接する住民及び駅利用者、また散策路としての利用者												
事業目的	JR有効活用で合意された環境空間を緑地・緑道として整備することで、緑の創出を図り、まちの顔としての景観形成や、良好な居住環境の形成を図る												
事業内容	環境空間整備計画である「戸田華かいどう21」に基づき、JR有効（暫定）活用で確保された合意書緑地箇所を緑地・緑道として整備を実施する												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		2,077.2	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0.04人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		2,077	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	緑地・緑道の施設整備	m ²	当該年度中に整備された緑地・緑道面積		2,685	0	0
	活動②					2,685	0	-
	成果①	緑地・緑道整備進捗率	%	当該年度中に整備された緑地・緑道整備率		2.5	0	0
	成果②					2.5	0	-
								-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 令和2年度から環境空間戸田1の維持管理業務に着手した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地元町会とワークショップを経て設置された環境空間戸田1は、散歩道や憩いの場として活用され、地域の緑地緑道として受け入れられている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 整備費用の積算は埼玉県積算基準に基づき行われ、入札により業者選定を実施したことから、経費は適正な範囲にある。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 環境空間戸田1は、ワークショップを経て、基本設計→実施設計→整備を行い、整備費及び維持管理費を大幅に削減することが出来た。このプロセスを公園リニューアル計画のリニューアルプロセスに取り入れた。これにより、経費削減に加え、ニーズに合う公園づくりが行えることから事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 整備後の緑地・緑道は、地域だけでなく、多くの市民等が利用されることから、受益・負担は適正の範囲にある。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	J R東日本の環境空間有効（暫定）活用に伴う合意書緑地のストックがなくなり、市による環境空間整備が行えないことから、J R東日本に対して、環境空間有効（暫定）活用の促進を依頼した。
見直しの効果	J R東日本から、コロナ禍の影響により、環境空間有効（暫定）活用の契約交渉の取り止めが発生したとの報告があった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 当面の間、市の環境空間整備が実施できないことから、令和3年度から、環境空間暫定整備事業を公園施設整備・改修事業の事務事業に統合することとした。
今後の取組方針	現在、環境空間を整備する候補地がないため、引き続き、J Rと協議を行っていく。